

## 本庁舎整備及び現庁舎地利活用等に係る検討体制について

### ■ 本庁舎整備に係る現在の検討体制について

(1) 設置目的

令和元年度の調査で明らかとなった3つの適地の深掘りを行うため、必要となる事項の整理・検討を行うことを目的とする。

(2) 検討事項

- ① 3適地の課題等の整理
- ② 審議会答申の諸条件に基づく再評価
- ③ スケジュールのシミュレーション
- ④ 様々な整備スキームの検討
- ⑤ まちづくり等の観点からの政策的評価

(3) 構成員

総合政策監(座長)、都市経営戦略部副理事、行財政改革推進部長、危機管理部長、財政部長、都市計画部長、都心整備部長

### ■ (仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン及び現庁舎地利活用に係る現在の検討体制について

#### 1 (仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン

(1) 設置目的

社会・経済情勢の変化を見据え、今後も浦和らしい風格ある都市づくりを進めるため、指針となるビジョンを策定することを目的とする。

(2) 検討事項

- ① 現状・課題
- ② まちづくりの方向性など

(3) 構成員

① 検討会

都市局長(座長)、都市戦略本部長、総合政策監、総務局長、スポーツ文化局長、経済局長、副教育長

② 幹事会

都心整備部長(座長)、都市経営戦略部副理事、危機管理部長、文化部長、商工観光部長、都市計画部長、まちづくり推進部長、生涯学習部長

#### 2 現庁舎地利活用

(1) 設置目的

現庁舎地の利活用に関し、必要となる事項の整理・検討を行うことを目的とする。

(2) 検討事項

- ① 現庁舎地利活用の前提条件
- ② 現庁舎地利活用の基本的な考え方
- ③ 現庁舎地の利活用方策

(3) 構成員

総合政策監(座長)、都市経営戦略部副理事、財政部長、スポーツ部長、文化部長、商工観光部長、都市計画部長、都心整備部長、生涯学習部長

### ■ 本庁舎整備、現庁舎地利活用に係る今後の検討体制について

- 現在 (仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン及び現庁舎地利活用、本庁舎整備に係る検討体制について、各々で情報を共有した上で連携し、検討を重ねているところである。
- 今後、基本構想策定に向け、検討体制を強化していく予定である。